

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	大気中微小粒子状物質検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	大気中微小粒子状物質検討会設置要綱
設置年月日	平成20年4月11日
機関の目的 ・所掌内容	都内の大気中微小粒子状物質（PM2.5）の実態調査、削減対策等について専門的な立場からの意見を求める。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/torikumi/particulate_matter.html
問い合わせ先	環境局環境改善部計画課 電話番号：03-5388-3481 FAX番号：03-5388-1376